

今回検討する国際基準（ISPM）案の概要

1 種子の国際移動

種子に付着するおそれのある病害虫のリスク評価、生産・収穫段階における措置、検査手法に関する指針

2 中古車両、機械及び装置の国際移動

国際的に移動する中古車両、機械、装置に付着するおそれのある土壌、病害虫、植物等のリスクの分類、侵入を防ぐための措置・保管・査察に関する指針

3 植物検疫用語集の改訂

植物検疫用語の定義に関するガイドライン（ISPM 5）の改訂

4 規制有害動植物のための植物検疫処理（ISPM 28付属書）

- (1) ヨーロッパアワノメイガに対する放射線処理
- (2) チチュウカイミバエに対するクレメヌレス種クレメンティン (*Citrus clementina* var. *Clemenutes*) の低温処理
- (3) チチュウカイミバエに対するネーブル種及びバレンシア・レイト種 (*Citrus sinensis* var. *Navel* and *Valencia-late*) の低温処理
- (4) ミカンコミバエに対するソロ種パパイヤの蒸熱処理
- (5) チチュウカイミバエに対するマンゴーの蒸熱処理
- (6) *Bactrocera melanotus* 及び *B. xanthodes* に対するパパイヤの強制通風加熱処理

5 規制有害動植物のための同定診断プロトコル（ISPM 27付属書）

- (1) Phytoplasmas
- (2) *Erwinia amylovora* (火傷病)
- (3) *Anastrepha* 属
- (4) *Ditylenchus dipsaci* (ナミクキセンチュウ) 及び *D. destructor* (イモグサレセンチュウ)